

一橋大学大学院における学芸員養成

言語社会研究科の取り組みの課題と可能性

小泉順也

はじめに

一橋大学大学院で学芸員資格を取得できることは、残念ながら、今でもあまり知られていないように思われる。筆者は学芸員養成に関わっているが、大学での仕事を説明するとき、相手の意外な反応に出会う場面は少なくない。振り返ると、言語社会研究科が学芸員資格科目を開講したのは、平成14(2002)年4月であった。一橋大学のホームページにある「一橋大学で学びたい方へ」と題したサイトには、取得できる「資格」の一覧表が設けられている。しかしながら、そこに学芸員資格が記載されたのは、ようやく平成30(2018)年4月になってからである。筆者を含めた関係者の対応が不十分であったと言われればそれまでだが、全体として、大学院という制度の片隅で学芸員資格に関する授業をひっそり行っている状況が続いてきた。

学芸員養成を担当する専任教員は1名であり、美術史を中心とした専門教育、ならびに外国語教育などと並行して業務にあたっている。こうした状況でありながら、開講から15年以上が経過し、後述するように多くの修了生が各地の美術館や博物館で活躍するようになった。平成30(2018)年6月23日には、一橋大学公開講座「ミュージアムへの招待：大学院から始める学芸員資格」を、130人を超える聴衆を迎えて開催した⁽¹⁾。最近のこうした動きを受けて、これまでの歩みを概観する意味はあるだろう。

以上のテーマに対して、多少なりとも興味を抱いている読者を本論は想定している。学内の関係者には、本研究科の概要を述べるくだけは不要である。また、博物館に勤務す

る者にとって、学芸員資格の取得要件を確認する箇所は冗長に感じるだけであろう。それでも、「一橋大学大学院における学芸員養成」を話題にすると、現場の実態と資格の概要のどちらについても一定の説明が必要である。一橋大学の関係者に学芸員養成の現状を伝え、博物館に関わる方々に一橋大学大学院の取り組みを知ってもらおう一助となるべく、本論は構想されている。まずは学芸員資格取得についての制度的概要からひととき、あわせて本学における学芸員養成の現場を報告しながら、その課題と可能性を検証したい。

1 学芸員資格を取り巻く歴史と現況

学芸員資格を取得するためには「博物館に関する科目」の修得が必要になる。はじめに、学芸員養成に関わる科目のこれまでの変遷を示しておきたい^②。博物館法は昭和26(1951)年12月に制定され、昭和27(1952)年5月に公布、施行された。第5条1項は学芸員資格を有する条件を定めており、「学士の学位を有するもので、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したものと、現在は明記されている。第5条2項には、短期大学を対象とした条文、3項には試験または審査によって資格認定する方法が記載されているが、これらの項目については本論では割愛する。

昭和27(1952)年の博物館法、ならびに昭和30(1955)年の博物館法施行規則の制定によって、大学において修得すべき単位としては、博物館学4単位、教育原理1単位、社会教育概論1単位、視聴覚教育1単位、博物館実習3単位の5科目10単位が定められ、これらに

〔図表1〕 学芸員資格のカリキュラムの変遷

科目	単位数		科目	単位数
博物館学	4単位	⇒	生涯学習概論	2単位
教育原理	1単位		博物館概論	2単位
社会教育概論	1単位		博物館経営論	2単位
視聴覚教育	1単位		博物館資料論	2単位
博物館実習	3単位		博物館情報論	1単位
			社会教育概論	1単位
			博物館実習	3単位
			視聴覚教育メディア論	1単位
			教育学概論	1単位
			博物館展示論	2単位
		博物館教育論	2単位	
		博物館情報・メディア論	2単位	
		博物館実習	3単位	

昭和27(1952)年
文部省令制定

平成8(1996)年文部省令改正

平成24(2012)年文科省令改正

加えて人文科学学芸員と自然科学学芸員の種別に基づく専門科目の単位の修得が必須となった⁽³⁾。その後、平成8(1996)年4月24日にとりまとめられた生涯学習審議会社会教育文化審議会の報告「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について」を受けて、同年に博物館法施行規則の一部が改正され、大学において修得すべき博物館に関する科目の単位は8科目12単位となり、平成9(1997)年4月1日から施行された。そして、博物館法施行規則平成21(2009)年4月30日に博物館法施行規則の一部改正が行われ、平成24(2012)年4月1日から9科目19単位へと増えたのである〔図表1〕⁽⁴⁾。

平成27(2015)年度社会教育調査によると、平成27年10月時点で、博物館法で規定された登録博物館が895館、博物館相当施設が361館、博物館と類似の事業を行う施設(博物館類似施設)が4,434館、合計で5,690館が全国各地に存在している⁽⁵⁾。〔図表2〕及び〔図表3〕における博物館とは、登録博物館と博物館相当施設を指すが、博物館類似施設を含めて勤務する職員数は全体で48,763人となる。学芸員補とは学芸員の職務を補助する役割を担う存在であり、指導系職員の範疇に含まれる学芸員及び学芸員補の人数は全体で8,831人となる⁽⁶⁾。

平成30(2018)年4月1日の時点において、日本では304の大学、短期大学が学芸員養成を実施している⁽⁷⁾。そして、学芸員資格の取得者に関する状況としては、「学芸員資格取得者数と実際の博物館における採用者数に大きな懸隔」があり、「毎年およそ1万人が学芸員の資格を取得していながら、学部卒で博物館に就職している者は1%に満たない」という現実がある⁽⁸⁾。実際のところ学芸員として採用されるには、修士課程の修了が基本的な条件となっている。また、少し前の調査になるが、平成20(2008)年度文部科学省委託事業として丹青研究所が作成した『大学における学芸員養成課程及び資格取得者の

〔図表2〕 勤務する職員数

	博物館	博物館類似施設
専任	9,601	7,525
専任の割合	(48.2%)	(26.1%)
兼任	1,275	4,689
非常勤	5,619	8,200
指定管理者	3,415	8,439
計	19,910	28,853

出典：平成27(2015)年度社会教育調査 表5

〔図表3〕 指導系職員の状況

	博物館	博物館類似施設
学芸員	4,738	3,083
うち専任	3,235	1,100
専任の割合	(68.3%)	(35.7%)
学芸員補	725	285
うち専任	355	126
専任の割合	(49%)	(44.2%)
計	5,463	3,368

出典：平成27(2015)年度社会教育調査 表5

意識調査報告書』も重要な結果を提供している。この調査報告書によると、学芸員養成課程を設置している大学のうち、27.9%は2000年代以降の開設であるという⁹⁾。言語社会研究科もそのひとつに数えられ、比較的新しいように感じる開設の時期は決して珍しいことではない。しかし、大学院生に受講者を限定したというのは本研究科のユニークな選択であった。以下ではその歩みと現況を概観する。

2 言語社会研究科における学芸員養成の歩みと現況

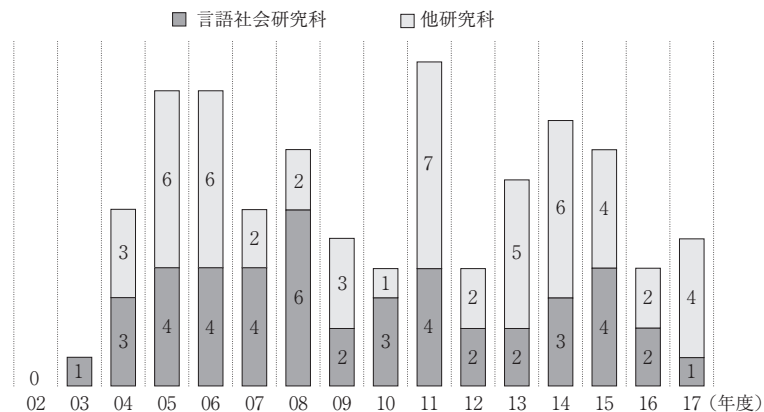
一橋大学大学院言語社会研究科は、学部を持たずに修士課程・博士後期課程のみを設置する独立大学院として、平成8(1996)年に設立された。社会科学の総合大学を標榜する一橋大学にあっては、人文学の教育研究を任務とする唯一の研究科である。第一部門の「人文総合」、第二部門の「日本語教育学位取得プログラム」という体制を取り、平成30(2018)年5月1日時点で250人の大学院生が在籍している。

「げんしゅけん言社研」という略称でしばしば呼ばれる研究科では、平成14(2002)年に学芸員資格科目を開講した。国立西洋美術館主任研究官を務めていた喜多崎親(現在、成城大学芸学部教授)が平成13(2001)年4月に本研究科に着任し、その準備にあたった。翌年の平成14(2002)年4月に学芸員養成が始まり、平成24(2012)年4月から筆者がその任を引き継ぎ、現在に至っている。

先述の通り、平成30(2018)年4月1日の時点において、日本各地の304の大学、短期大学が学芸員養成を実施しているが、対象を大学院生に絞っている事例は珍しい。本件については、平成29年(2017)年8月に文部科学省生涯学習政策局社会教育課に問い合わせた。その結果、岡山県高梁市にある学校法人順正学園が運営する吉備国際大学でも、同様の取り組みをしているとの回答を得た。しかし、その後の調査で、同大学の文化財学部は学部再編にともない平成26(2014)年4月から学生募集を停止しており、それ以降は学芸員資格を取得できない状況にあることが判明した。したがって、学芸員養成を大学院で開講しているのは、一橋大学が唯一の機関であると考えられる。

これまでの歩みを振り返ると、学芸員科目の開講は平成14(2002)年度に始まった。最初に資格取得者を平成15(2003)年度に輩出してから、平成29(2017)年度までの15年間に、100人弱の大学院生が学芸員資格を取得している[図表4]。ただし、このデータは学外の博物館実習(館園実習)の単位を取得した人数をもとに集計している。そのうち、言

[図表 4] 一橋大学大学院における学芸員資格取得者数の変遷



注：学外の博物館実習（館園実習）で単位を取得した人数を集計したデータ。

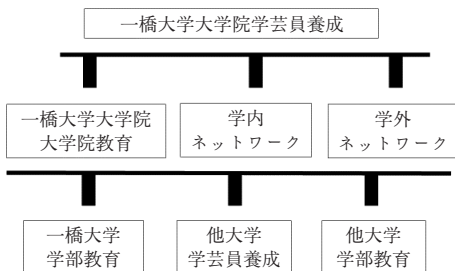
語社会研究科の出身者は約45%を占めており、社会学研究科(社研^{しゅけん}と略称される)を中心とする他研究科の受講者がいくらか多い状況になっている。資格取得者は学芸員養成が始まった当初はわずかに1人であったが、その後は最も多い年度で11人、最も少ない年度で4人となっており、年度平均では約6人である。[図表4]からは全体として微減の傾向を読み取れるかもしれないが、平成30(2018)年度の履修状況から判断する限りでは、そのように結論付けることはできない。

学芸員資格科目の履修者は多いときで15名ほど、少ないときで数人であり、全体として少人数の授業が実現している。修士課程に進学した段階で履修を始める場合は、2年間で学芸員資格を取得する院生が大半であるが、3年以上かかることも多く、なかには博士後期課程の進学後に資格取得を始める事例も珍しくない。こうした状況に対して、大学院生から履修を開始するのでは遅すぎると考える向きもあるかもしれない。しかし、将来の職業選択に対する明確な意識、学問的な専門性を備えた大学院生であるからこそ、主体的な学びが実現できており、一定の実績を残しているというのがこれまでの実感である。

とはいえ、大学院という組織は単独で存在しているものではない。たとえば、生涯教育概論に読み替えている「教育と社会」は社会学部導入科目である。また、他大学から本学の大学院に進学する学生が大半であり、出身校での学部教育は各履習者の学びの基礎を形成している。さらに学内外の協力体制についても言及する必要がある。すなわち、一

橋大学大学院における学芸員養成は、附属図書館、社会科学古典資料センター、学園史資料室といった学内施設、学外の博物館実習の受け入れ館など、様々な組織が複合的に協働するなかで成立している[図表5]。その意味において、大学院における学芸員養成を純粋なかたちで抽出することはできない。

[図表5] 一橋大学大学院の学芸員養成を支える構造



ことはできない。実態として、学内外に構築されたネットワークと、それらの多様な関係性のなかで教育活動が展開しているのである。

現在、博物館実習は3つの科目に分かれているが、その内容は[図表6]のようにまとめられる。なかでも学期の集中講義として開講されている博物館実習Ⅰについては、従来から受講者の人数制限を設けてきた。平成29(2017)年度には実習における教育の質を高いレベルで保つために、上限を12人から10人に削減した。それまでに修得した学芸員資格科目の成績評価と単位数を判断の材料としながら、希望者に学芸員資格の取得後の展望に関するエッセイを書いてもらい、最終的な履修の可否を決定している。上限を超えずに選考に至らない年度も多いが、ごく稀にその必要に迫られる。現状においては、受講者を適正な人数に保たなくては学芸員養成の質を担保することはできない。それゆえ、受講希望者が増えることを想定しながら、選考に向けた準備をしておく必要がある。

一橋大学には附属図書館の運営する小規模な図書館展示室はあるが、博物館は存在しない。条件を満たした大学博物館があれば、そこでの実習を以て博物館実習を単位化で

[図表6] 言語社会研究科が開講する博物館実習の概要

科目名	内 容
博物館実習Ⅰ (学内実習)	四学期制の冬学期に開講する集中講義。実物の資料や複製を使って、博物館資料の取り扱いのための技術と基礎知識、資料展示の方法を短期間で身に付ける。
博物館実習Ⅱ (学内実習)	秋冬学期に開講。学内の各所を見学し、所蔵された資料を活用しながら展示会の構想を練り、それに基づく小展示やチラシを作成する。資料の取り扱いを学び、博物館活動に関わる発想力や実行力を養う。
博物館実習Ⅲ (学外実習)	各地の博物館が提供する博物館実習の募集要項を確認し、自ら応募する。学外の博物館に受入れを許可してもらった上で、多くの場合は夏季の授業休業期間に実習を実施し、秋冬学期に単位を認定する。

きるが、そうした仕組みは整っていない。そのため、博物館実習Ⅱ(学内実習)では学内に所蔵された文化財や文化資源を紹介し、それらを活用しながら授業を進めている⁽¹⁰⁾。正式には館園実習と呼ばれる博物館実習Ⅲ(学外実習)は、学外の博物館で実務を体験し、大学で学んだ博物館像を確認することを目的としている。しかし、上記のような事情から、実習の受け入れを認めてもらう学外の博物館を探す必要がある。教員や事務室は最低限の情報提供を行い、適宜相談に乗っているが、基本的には各自が募集状況を調べて応募する形式を取っている。結果的には、応募者の大半は希望する場所で博物館実習を実施している。

しかしながら、同時に複数の館に応募することは認めていないため、選考に落ちてしまい、受け入れ先が見つからない事態が稀に生じる。その場合でも特別の対応は一切しない。とはいえ、筆者が知る範囲では、こうした事例は受講者が修士課程の在籍中に起こっており、当該学生が博士後期課程に進学した後に学外の館園実習を終え、幸いにして学芸員資格の取得に至った。学内に博物館を持たない環境では、受講者はリスクを抱えるが、緊張感を持って授業や準備に臨む効果が生まれているように思う。

3 就職実績

実のところ、博物館等への就職実績を提示するのは難しい。ミュージアムの活動が多様化するなかで学芸員の職域は広がり、雇用の形態も一様ではない。そのような前提を踏まえた上で、把握している範囲で就職実績の情報を提示する〔図表7〕。平成16(2004)年から平成30(2018)年9月までに、一橋大学大学院の在籍者と修了生の32人が、美術館や博物館を中心としたミュージアムの関連分野に就職した。小分類の人数を合計すると37人となるのは、ミュージアムのあいだで転職した場合には前後の職場を記載しているからである。

(*)印は言語社会研究科ではない他研究科の在籍者や修了者が就職したケースを示している。学芸員や研究職としての採用は約8割を占めている。残りの2割は事務職や広報担当、展覧会マネジメントなどの業務に従事しており、そこには(+)を付した。美術館に就職した20人のうち、19人は言語社会研究科が占めているのに対して、博物館や文書館には就職者を輩出していないように、研究科の特徴がそのまま反映された結果になっている。就職実績は言語社会研究科のホームページに随時アップロードしているので、

[図表7] 就職実績 (2018年9月時点)

美術館 20人	
府中市美術館	世田谷美術館
東京ステーションギャラリー	国立新美術館
香川県立ミュージアム	水戸芸術館
福岡アジア美術館*	東京都美術館
国立新美術館	三菱一号館美術館+
東京都美術館	川崎市市民ミュージアム
板橋区立美術館	国立新美術館
練馬区立美術館	東京国立近代美術館
徳川記念財団	パナソニック汐留ミュージアム
目黒雅叙園	横浜人形の家
国立新美術館	アーツ前橋
博物館・文書館 10人	
立命館大学国際平和ミュージアム*	国立科学博物館+
埼玉県立歴史と民俗の博物館*	豊島区立生涯学習指導員
国立公文書館*	東芝未来科学館*+
下田開国博物館*	東京都歴史文化財団*+
荒川区立荒川ふるさと文化館*	ポラ伝統文化振興財団*+
東京大空襲被災資料センター*	ポラ文化研究所+
横浜市みなと博物館*	東京芸術大学大学院美術研究科
埼玉県立文書館*	(注) *他研究科の在籍者、修了者 +学芸員や研究職以外の職種
千葉県文書館*	
馬の博物館*	
渋沢史料館*	

最新情報はそちらを参照していただきたい⁽¹¹⁾。

ただし、資格を取得する途中で、博物館の就職が決定する場合もある。また、他大学の学部で学芸員資格を取得し、言語社会研究科に進学した後、美術館を中心としたミュージアムに就職した事例も含んでおり、それらは全体の約3分の1を占めている。このように学芸員養成の関与の度合いには段階があり、学芸員養成の就職実績をどのように判断するのは難しい。学芸員資格と博物館への就職に関するデータとしては、先に言及した『大学における学芸員養成課程及び資格取得者の意識調査報告書』に重要な資料が掲載

されている⁽¹²⁾。そこには、[図表8]にあるような資料が掲載されている。ただし、学芸員に限定した博物館への就職ではなく、卒業後や修了後のデータを加えていない点は注意が必要である。

[図表8] 学芸員資格の取得と博物館への就職に関する状況

	学部学生	就職者	大学院生	就職者
平成17年度	n = 229	n = 65	n = 51	n = 14
	9,246	116	148	22
平成18年度	n = 233	n = 57	n = 52	n = 18
	8,989	100	179	38
平成19年度	n = 233	n = 41	n = 52	n = 17
	8,155	75	155	26

出典：丹青研究所、『大学における学芸員養成課程及び資格取得者の意識調査報告書』、2009年、21頁。<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10348864>（最終アクセス：2018年9月25日）。

4 ミュージアム・アドミニストレーション・プログラム

一橋大学大学院における学芸員養成の大きな特徴のひとつに、平成19(2007)年度に開始したミュージアム・アドミニストレーション・プログラム(通称、MAP)が挙げられる。これは学芸員資格に、マネージメント、マーケティング、知的財産権などの基本的な授業を組み合わせたもので、ミュージアム運営のノウハウを備えた学芸員養成を目指すという理念に基づく教育内容であった。具体的には、[図表9][図表10]に示した単位を修得した者に対して、プログラム修了を認定するものであった。通常の学芸員資格科目に加えて、言語社会研究科における美術史の授業の他に、商学部、社会学部、法学部で開講される関連科目を組み合わせながら、幅広い視野で博物館を捉えることを目標としていた。プログラムの中核を担う科目として、MAP演習と呼ばれる授業があった。これはミュージアムに関わる最新の英語文献の講読、具体的な事例研究、ゲストスピーカーによるレクチャーを行いながら、即戦力につながる経験を伝える内容を提供していた。

このようなプログラムは、社会科学に関する科目が幅広く開講されている一橋大学ならではの先駆的な試みであった。受講者の1人からは、「一橋大学らしい魅力的なコース」であったという声が残るように⁽¹³⁾、通常の学芸員資格科目では想定していない近接領

[図表9] MAPの修了要件

	学芸員資格取得者	学芸員資格未取得者
言語社会研究科	MAP 演習 (4 単位)	MAP 演習 (4 単位)
単位数	その他 16 単位以上	その他 16 単位以上
学芸員資格科目	博物館学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ (6 単位)	資格科目 16 単位
他学部・他研究科	マーケティング、会計、知的財産権などの関連科目 (12 単位以上)	
単位数の総計	修士修了要件+6 単位以上 計 38 単位以上	修士修了要件+16 単位以上 計 48 単位以上

[図表10] MAP 科目関連一覧

科目名	開講学部・研究科	授業分類
芸術系基礎講義Ⅰ	言語社会研究科	美術史
芸術系基礎講義Ⅱ	言語社会研究科	美術史
財務会計論	商学部	会計
社会調査特問	社会学部	社会調査
社会調査論	社会学部	社会調査
特別講義(サンプリングと調査法)	社会学部	社会調査
ビジネス・リサーチ	商学部	社会調査
知的財産法	法学部	知的財産
インタラクティブ・マーケティング	商学部	マーケティング
消費者行動	商学部	マーケティング
マーケティング	商学部	マーケティング
マーケティング・コミュニケーション	商学部	マーケティング
イノベーション・マネジメント	商学部	マネジメント
企業社会論	商学部	マネジメント
経営戦略論	商学部	マネジメント

域の科目を受講する経験は、新たな知見を受講者にもたらした。立ち上げに尽力した喜多崎親は、「一橋としての『うり』は何かという問題」を意識したと述べている⁽¹⁴⁾。全国に広がる準標準化した学芸員養成との差別化を図りながら、ミュージアムの現場に即応できる人材の育成に努められたのは、大学院生に対象を限定しているからであった。

平成24(2012)年4月1日より、博物館に関する科目は9科目19単位に増えたため、ミュージアム・アドミニストレーション・プログラムは平成23(2011)年度をもって終了した。現行の19単位にさらに科目を追加する措置は現実的ではないというのが、その理

由である。見方を変えれば、先駆的な試みに時代が追いついたという評価を下せるかもしれない。プログラムを開講していたのは5年間であり、修了要件を厳しく設定していたため、最終的な修了者は5人を数えるのみであった。しかし、関連科目を部分的に履修するケースも多く、この人数だけで教育効果を判断することはできない。実際、かつての受講者からは、プログラムの終了を惜しむ声をたびたび耳にする。残念ながら、こうした取り組みは時間の経過とともに忘れ去られてきている。研究科のホームページからも情報は削除されており、この機会に改めて概要を説明しておく意味はある。

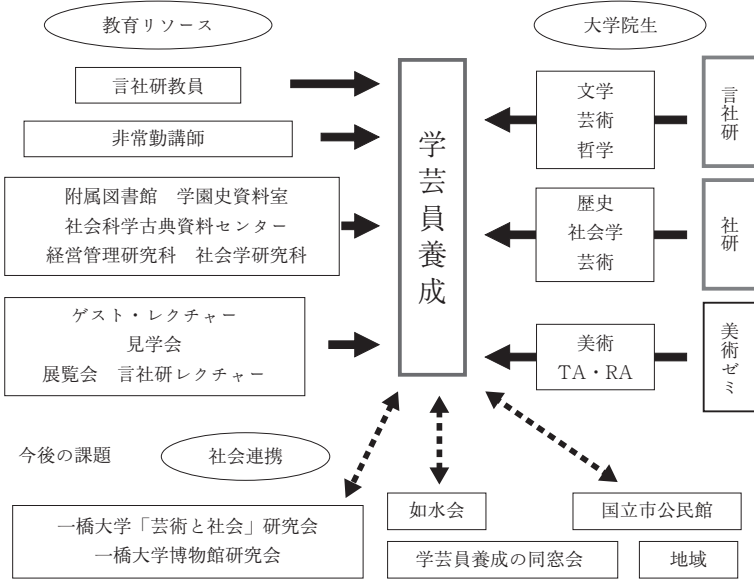
ここまで高いハードルを設けたプログラムの再現はもはや不可能であるが、過去の経験をまったく無にしてしまうのは惜しい。改めて関連科目を一覧表にまとめ、学芸員資格科目と並行して、興味のある科目を履修する動きを手助けする準備を進めたいと考えている。学内の教育リソースを確認し、少しでも積極的に活用していく姿勢は、学芸員養成の一層の充実につながるはずである。

5 課題と可能性の検証

これまでの説明に新たな要素を補足して、学芸員養成を支える仕組みと課題を図式化すると、[図表 11]のようにまとめられる。教育リソースとしては常勤の教員に加えて、非常勤講師6名が授業を担当している。また、他研究科の協力を得るとともに、学内の関連施設の見学会を開催し、資料提供の便宜を図ってもらうことで、授業の充実が図られている⁽¹⁵⁾。学内のネットワークの構築は、これまでの段階で一定のレベルに達したと認識している。

「美術ゼミ」と書いているが、美術史や美術教育を研究する言語社会研究科の大学院生のなかには、進学時に既に学芸員資格を取得している者がいる。こうした資格取得者はティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)として、授業の円滑な運営や展示会の企画準備に協力しており、結果的に受講者とは異なる立場で再教育を受けるかたちになっている。これまで言社研レクチャーと呼ばれるイベントの枠組みのなかで、小規模な展示を2回行った。最初は平成28(2016)年12月に開催したレクチャー、「国松孝二が旅した本の世界：国松文庫の整理を終えて」にあわせて実施した展示であった。ゲーテ、ニーチェ、ヘッセなどの翻訳、小学館の『独和大辞典』の編纂で知られる故国松孝二が集めた膨大な蔵書は、言語社会研究科に遺贈されたが、その一部を一橋大学名誉

[図表 11] 一橋大学大学院の学芸員養成を取り巻く状況



教授の新井皓士の解説を添えて並べ、日本を代表するドイツ文学者が残した膨大な仕事
の一端を紹介した⁽¹⁶⁾。また、平成 29(2017)年 2 月には、一橋大学名誉教授で英文学およ
びイギリス美術の研究で知られる河村錠一郎が所蔵する K コレクションから、選りすぐ
りの貴重本を展示する機会を設けた[図表 12]⁽¹⁷⁾。これらの展示は、他大学から本学の
大学院に進学した学芸員資格の取得者の協力があって、初めて実現したものであった。学
芸員資格を取得中の大学院生と取得済みの大学院生が混在する環境は、双方にとって刺
激をもたらし、相乗効果を生んでいるのである。

学芸員養成の成果が目に見えるかたちで表れる一方で、社会連携の充実が課題に挙げ
られる。関連する研究会がいくつか学内に存在するが、これらとの協力関係は築けてい
ない。また、一橋大学の同窓会組織である如水会の関係者と話をする限りにおいては、本
論で紹介したような実績は十分に伝わっていない。平成 30(2018)年 6 月の公開講座に
あわせて初めて学芸員養成の同窓会を開催したが、修了者との連絡については検討の余
地が残されている。そして、何よりも欠けているのは地域との連携であろう。言語社会
研究科は平成 29(2017)年 3 月に国立市公民館と社会連携に関わる覚書を取り交わし
た⁽¹⁸⁾。このような動きに対して、学芸員養成は協働を進める道筋を示せていない。無論、

〔図表 12〕 「K コレクションが誘う美本の世界——河村錠一郎先生の歩みとともに」の展示風景



本格的に取り組むには担当する教職員の補充や学内の更なる協力体制が欠かせないが、現状においても対応できることはある。関係者を巻き込みながら、大学と地域の情報発信の場として学芸員養成が果たせる貢献を模索していきたい。

6 学芸員養成の場としての大学院

これまで言語社会研究科における学芸員養成の内容を説明してきた。その動きと呼応するかのように、平成 21(2009)年 3 月に取りまとめられた『学芸員養成の充実方策について：「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議第 2 次報告書」のなかには、「将来的には大学院における教育の充実を図ることや、上級資格をはじめとする高度な人材の認定も視野に入れた検討も必要である」という文言が書き込まれた⁽¹⁹⁾。一橋大学大学院における取り組みは、新たな方針を先取りしていたと言えるかもしれない。こうした論点をめぐって、桜美林大学教授の浜田知明は次のような見解を述べている。

資格制度としては、教員免許状に専修免許・一種免許・二種免許があるように、将来の暫定的学芸員制度として、大学院で一種学芸員、学部で二種学芸員、短期大学で三種学芸員資格を付与するのも一案と考える。⁽²⁰⁾

こうした主張は大学院生を対象にする筆者の立場からすれば、魅力的に思える部分もある。しかし、一橋大学大学院における学芸員養成の取り組みは、特殊な条件下で成り立っている。ひとつには組織としての規模が小さく、社会科学を中心とした学部や研究科で構成されている特徴が挙げられる。年度平均で約6人の学芸員資格取得者を輩出する程度の規模であるからこそ、実現できる学芸員養成の在り方がある。

繰り返しになるが、受講者は主として、言語社会研究科と社会学研究科の大学院生である。彼らの専門分野は文学、芸術、哲学、歴史、社会学など多岐にわたっている。また、東南アジアからの留学生がときに授業を履修することで、幅広い地域の博物館の事例が授業中に紹介されている。人文社会科学という一定の枠組みを保ちながら、多様な分野を研究する大学院生が学芸員養成という場に集うことで、新たな交流や知的創造が生まれているのである。専門化が極度に進んだ現在のアカデミックな状況においては、多様な大学院生が混在する空間を確保できる意義は大きい。

さらに、学芸員資格の取得という同じ目的を前にして、修士課程や博士後期課程というヒエラルキーを超えた、平等な関係が成立している点も重要である。そこには先輩と後輩の関係性はそのままのかたちで持ち込まれていない。すなわち、一橋大学大学院の学芸員養成は、専門分野を超えた各人の興味のありようを受け止め、個人の意見を自由闊達に述べられる場になっている。こうした環境は経歴の異なる非常勤講師によっても育まれている。現代の博物館や博物館学はひとつのモデルを提示するだけでは不十分であり、授業のなかで多様な視点や考え方を担保する仕組みが必要である。受講者や教員が持っている一定の多様性は、異なる立場や専門性を対等に扱う土壌を生み出している。

しかしながら、「一定の多様性」と留保を付けたのには理由がある。確かに、受講者の専門分野は多岐にわたっているが、博物館という森羅万象を対象とする領域からすれば、一橋大学が学問として取り扱う範囲は世界の一部を切り取っているに過ぎない。少なくとも自然史系や理工学系の学部を持たないことで、教育内容を絞り込める環境にある。学芸員養成のカリキュラムは特定の分野を想定して作られており、受講者全体で議論することが辛うじて可能なのである。

現在、全国にある304の大学、短期大学が学芸員養成を実施しているが、一定の知名度を誇る大学であっても、学芸員養成を開講していない大学は意外と存在する。学部で学芸員資格を取得し、大学院でさらに内容を深めるという二段階の方法がたびたび提案されるが、それは学部での学芸員養成が存在していることを前提としている。しかし、それ

をどこまで自明なものとなしよいかについては、検証が必要であろう。〔図表8〕が示していたように、大学院生の段階で学芸員資格を取得した場合、博物館への就職率は上昇する傾向がある。学部からではなく、大学院から履修を始めるケースがあることを念頭に置いた制度設計が求められるだろう。

一部では、博物館に関わる科目の更なる充実を主張する声もある。たとえば、國學院大學文学部教授の青木豊は、博物館学史・博物館史、博物館設置論、地域博物館論、博物館資源論の4科目8単位の増設とともに、博物館情報・メディア論の1科目2単位の削減を主張している⁽²¹⁾。科目が増えれば、より充実した教育内容を提供できるのは確かである。しかし、明治大学文学部教授の矢島國雄が指摘するように、「本業である専門の勉学はもとより、教職などの他の資格を取得する学生も多く、3・4年段階でのカリキュラムは非常に過密である」⁽²²⁾。これは切実な問題であり、科目の一層の増加は様々な弊害をもたらすであろう。

一橋大学大学院においても、学芸員養成の時間割の調整は難しい課題となっている。修士課程であれば2年間の修学を前提としているが、指導教員の授業やゼミナール(演習)との時間割の重複を避ける手立ては限られている。言語社会研究科では、必要に応じて他の教員と連絡を取りながら、時間割の調整を可能な範囲で行っている。しかし、他研究科については対応する余地は乏しく、最終的に途中で履修を取りやめる受講者もいる。大学院における教育活動の一翼を担うはずの学芸員養成でありながら、資格取得を確約できない事態は由々しき問題である。

結び

私見では、大学院生を対象にした学芸員養成は一定の可能性を持っているが、本学の事例は特殊な環境のなかで成立している試みである。それゆえ、博物館法施行規則の更なる改正によって、全国一律に制度を変更するのが最善の策であるとは思えない。先述したミュージアム・アドミニストレーション・プログラムのように、各大学が学内の特徴を活かしたプログラムを構築するという方向性は一考に値する。それぞれが理念や方針を打ち出しながら、学芸員養成の充実を目指す方法は残されているはずである。

その意味において、大学院生を対象にする学芸員養成へと舵を切る大学がもう少し増えてもよい。学芸員養成の多様性を確保することが、広がりを持った人材の輩出につな

がり、博物館の発展に寄与する方策ではないだろうか。一橋大学大学院言語社会研究科における学芸員養成は、そのような将来を見据えたひとつの選択肢を示しているのである。

註

- (1) 言語社会研究科のイベント情報をまとめたサイトに、公開講座の概要と当日の配布資料のデータが掲載されている。<http://gensha.hit-u.ac.jp/news/events-new.html>〔最終アクセス：平成30(2018)年9月25日〕。
- (2) 引用した制度的変遷は、以下の報告書の記載に基づいている。これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議、『学芸員養成の充実方策について：「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議第2次報告書』、平成21(2009)年2月、1-7頁。
- (3) この種別は昭和30(1955)年の博物館法改正によって廃止されたが、それを復活させるべきであるという主張も出ている。自然史系や理工系学部の学生は他学部で開講されている学芸員課程を履修しなくてはならず、時間割の調整が難しかったり、キャンパスが離れていたりする問題があるという。森田利仁「学芸員に専門種別を復活すべきとき」、『博物館研究』、572号、平成28(2016)年2月、14頁。
- (4) 博物館概論、博物館資料論の2科目は修了要件に含まれているため、学芸員資格の取得者や学芸員資格の取得は考えていない大学院生がこれらの2科目を履修するケースは多い。その他にも、自分の研究テーマに応じて、一部の学芸員資格科目を履修する大学院生は毎年数名いる。
- (5) 昭和62(1987)年以降の博物館数の変遷は、以下で確認できる。http://www.mext.go.jp/a_menu/01_/08052911/1313126.htm〔最終アクセス、平成30(2018)年9月30日〕。
- (6) http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2017/03/27/1378656_01.pdf、4頁〔最終アクセス、平成30(2018)年9月30日〕。
- (7) 文部科学省生涯学習政策局社会教育課博物館振興係が提供するデータ「学芸員養成課程開講大学一覧」に基づく。http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/04060102.htm〔最終アクセス、平成30(2018)年9月30日〕。
- (8) これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議、前掲書、3頁。
- (9) 丹青研究所、『大学における学芸員養成課程及び資格取得者の意識調査報告書』、平成21(2009)年、7頁。<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10348864>〔最終アクセス、平成30(2018)年9月30日〕。

- (10) 一橋大学の文化財や文化資源を紹介する論考として、以下を参照のこと。拙論「一橋大学の肖像画：言語社会研究科教員の独白」、『HQ』（一橋大学広報誌）、52号、平成28(2016)年10月、8-11頁；「文化資源としての一橋大学」、同書、12-15頁。http://www.hit-u.ac.jp/hq/vol052/pdf/hq52_08-15.pdf〔最終アクセス、平成30(2018)年9月30日〕。
- (11) 最新の就職実績は、言語社会研究科ホームページの「学芸員資格取得プログラム」にまとめられている。<http://gensha.hit-u.ac.jp/education/curator.html>〔最終アクセス：平成30(2018)年9月25日〕。
- (12) 丹青研究所、前掲書、21頁。
- (13) 大橋菜都子「大学と美術館の往来」、『平成30年度一橋大学公開講座 ミュージアムへの招待：大学院から始める学芸員資格』、一橋大学大学院言語社会研究科、平成30(2018)年6月23日、11頁。<http://gensha.hit-u.ac.jp/news/detail/event-20180623handout.pdf>〔最終アクセス、平成30(2018)年9月30日〕。
- (14) 喜多崎親「一橋で学芸員？ 設置の経緯と独自性の模索」、『平成30年度一橋大学公開講座 ミュージアムへの招待：大学院から始める学芸員資格』、同書、9頁。
- (15) 一橋大学附属図書館と学芸員養成の連携については、以下で報告されている。ただし、当時の体制と比較すると、現在は専門助手の補充はされていない。杉岳志「一橋大学における図書館と教員の協働・図書館職員と専門助手の協働」、『大学図書館研究』、96号、平成24(2012)年、4頁。
- (16) <http://gensha.hit-u.ac.jp/news/detail/event-20161202report.html>〔最終アクセス、平成30(2018)年9月30日〕。
- (17) <http://gensha.hit-u.ac.jp/news/detail/event-20170217report.html>〔最終アクセス、平成30(2018)年9月30日〕。
- (18) <http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/kouminkan/kouminkan2/1496795059600.html>〔最終アクセス、平成30(2018)年9月30日〕。
- (19) これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議、前掲書、14頁。
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afldfile/2009/02/18/1246189_2_1.pdf
- (20) 浜田弘明「日本的学芸員養成教育のあり方を考える」、『博物館研究』、51巻2号、平成28(2016)年2月、13頁。
- (21) 青木豊「学芸員養成の歴史と展望」、中村浩、青木豊編著『観光資源としての博物館』、芙蓉書房出版、平成28(2016)年、261-262頁；青木豊「学芸員の諸問題」、『國學院雑誌』、118巻11号、平成29(2017)年11月、9-11頁。
- (22) 矢島國雄「博物館専門職員養成の諸問題」、『博物館研究』、572号、平成28(2016)年2月、9頁。

(こいずみ まさや/言語社会研究科准教授)